

「赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」
(支える人を支えよう～新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える
子どもと家族・さまざまな福祉課題を支援する活動)
寄付金募集要項

社会福祉法人 大阪府共同募金会

1 趣 旨

- ・令和2年4月7日に、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が内閣総理大臣から発出され、4月16日には対象が全都道府県に拡大されました。
- ・今後、感染拡大及び緊急事態宣言の影響をうけ、さまざまな方々が影響を受けておられますが、特に地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題が、長期化、深刻化していくことが強く憂慮される事態となっております。
- ・つきましては、これまでから、地域に密着した多様な活動を支援している赤い羽根の大阪府共同募金会では、全国の共同募金会ならびに中央共同募金会とともに、「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族・様々な福祉課題を支援する活動) (以下「全国キャンペーン」) を協働実施することとしました。
- ・全国キャンペーンは、例年10月から実施している赤い羽根共同募金の活動とは別に、感染拡大及び緊急事態宣言の影響をうけ、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題を中心に、さまざまな福祉課題に対する取り組みを実施している団体・グループを対象に、大阪府共同募金会としてきめ細やかな助成により支援を行うことを目的として実施します。

2 実 施：大阪府共同募金会 (全国の都道府県共同募金会及び中央共同募金会と協働実施)

3 協 力：大阪府社会福祉協議会、全国社会福祉協議会 (調整中)

4 募金の内容

(1) 募集期間

令和2年5月11日(月)から6月30日(火)

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

(2) 使途

感染拡大及び緊急事態宣言の影響をうけ、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題を中心に、さまざまな福祉課題に対する取り組みを実施している団体・グループに取り組む活動に対して助成を行います。

※活動例：(あくまでこれは例示です。これ以外の活動でも趣旨に沿うものであれば助成対象となります。)

- ・みんな集まっての子ども食堂に代え、通ってくれていた子ども達の家にお弁当を届け、見守りを行う。
- ・営業自粛中の飲食店と共同で、その場で調理した料理を時間別やスペースの工夫で「三密」

にならないようにしてお店で臨時の「子ども食堂」を開く。

- ・地元の会社の社員食堂の栄養士さんの協力を得て、レシピと食材を働いている親の家に届ける。
 - ・地元の農家の協力を得て、「三密」を避けつつ、子どもたちが栽培・収穫などを体験する場を設定し、運動不足やストレス解消をはかる。
 - ・今までの対面での学習支援のかわりに、オンラインで学習支援を行う。
 - ・子どものストレス発散のため、テレビ会議機能等を活用した「オンライン子ども会」や「バーチャル居場所づくり」活動を行う。
 - ・ストレスによる虐待等の未然防止のため、育児不安やさまざまな悩みの電話相談や、スマホやライン・カカオなどでの日常会話を通じた早めのアウトリーチ活動を行う。
 - ・介護中の家庭の買い物を複数家庭分まとめて代行することで、感染リスクを低減させる。
 - ・ひとり暮らしの方への訪問に代えて、毎日定時の「スマホ声がけ」「ライン訪問」を実施する。
- ※募金状況、活動状況により助成規模は調整をいたしますが、残額が出た場合には、大阪府内の困りごとをかかえる子どもたちとその保護者の支援等のために活用させていただきます。

※使途の公表：寄付金の使途は大阪府共同募金会のホームページで報告します。

(3) 寄付金受入口座：

金融機関：ゆうちょ銀行

口座番号：00990-8-220

口座名義：社会福祉法人大阪府共同募金会

※ゆうちょ銀行の窓口からの送金手数料は無料です。

※通信欄に必ず「赤い羽根 緊急支援募金」とご記載ください。

※領収書を必要とする場合は、通信欄に必ず「領収書 必要」とご記載ください。

(4) その他の寄付の方法：

オンライン寄付（クレジットカード・コンビニ決済・ペイジー等での寄付）もご利用いただけます。

→中央共同募金会ホームページ「赤い羽根共同募金 支える人を支えようキャンペーン」からお入りください。

(5) ご寄付について

※ご寄付は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇の対象となります。

※領収書を必要とされる場合は、別紙「寄付申込書」様式に必要事項をご記入いただき、担当までFAX、E-mailによりお送りください。

※現在多数のご寄付やお問合せをいただいている状況です。つきましては、領収書の発行まで相当の期間を頂戴しますことをあらかじめお詫び申し上げます。

6 キャンペーン期間

令和2年5月11日（月）から6月30日（火）

※上記は、募金期間並びに助成を受けた活動の実施期間です

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

7 本件の担当・お問い合わせ先

大阪府共同募金会（担当：北野、西田、金藤、桜渕）

E-mail: ai-kibou@akaihane-osaka.or.jp / TEL.06-6762-8717